



# 古石

## 後援会だより

URL: <http://古石.com/>

第 3408号  
発行令和2年10月  
古石ひでさと後援会事務所  
岩見沢市橋向南1条1丁目  
TEL 26-2226

市政についてご提案、ご意見などがありましたらお聞かせください。

E-mail: [furuishi@gray-plala.or.jp](mailto:furuishi@gray-plala.or.jp)

### 空知管内での風景もすっかり秋模様



岩見沢市の「玉泉園跡地公園」。木々が赤や黄色に染まり、地面を覆う落ち葉の美しさも自不用说。今季開園最終日の11月3日まで楽しめよう。27日午後(石橋治博撮影)

秋が深まった空知管内で、紅葉が見ごろを迎えている。初秋の高温の影響で、色づきは例年よりやや遅かったものの、最近の朝晩の冷え込みで、紅葉が一気に進み、地域によっては終盤に入った

## 深まる秋 紅葉鮮やか



夕張市の紅葉の名所・滝の上公園。広さは約10万㎡、散策路沿いの木々が真っ赤に色づき、落ち葉のじゅうたんも楽しめる。園内を流れる夕張川の千鳥ヶ淵周辺の紅葉は終盤となっている。28日午前(生村直樹撮影)



池に映る紅葉が楽しめる美瑛市の東明公園。園内では、イチヨウに加え、ソメイヨシノなど約2千本の桜が色づいている。27日午前(石橋治博撮影)

## コロナ、地域経済に重点

### 来年度予算 岩見沢市長が方針

【岩見沢】松野哲市長は、算編成方針を発表した。新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の回復の両方を重要課題の一つに位置付け、一般会計総額は、500億円とした本年度当初を「やや上回る規模になる」との見通しを示した。来年1月中・下旬の市長査定を経て予算案をまとめる。8月の市長選で3選を果たした松野市長の3期目最

初の予算編成となる。新型コロナウイルス対策では「市民生活と雇用を守り、地域経済の力強い回復と好循環に向けた取り組みを進める」と述べた。大型事業では、市役所新庁舎の建設に51億円程度を盛り込む予定で、普通建設事業費全体では80億、90億円を想定している。本年度からスタートした「第2期総合戦略」の着実な推進を目指すとし、人口減少が進む中、「持続可能で自立した地域経営を目指す」予算編成を行う」とした。(中沢弘一)

## 国民年金保険料を免除、猶予

新型コロナウイルスの影響で収入の減った個人事業主を対象に、国民年金の保険料を免除、猶予する臨時特例措置が設けられている。従来の仕組みをより利用しやすく、要件を緩和したのが特徴だ。一方、申請をせず未納状態のまま毎月の年金を受け取れなくなる可能性がある。制度をしっかり理解し賢く利用したい。編集委員 井田一憲

新型コロナウイルスで設けられた国民年金保険料の特例措置

通常の免除

- 前年、前々年の所得が基準額以下
- 震災や火災などで住宅、家財などがおのおの2分の1以上の損害を受けた
- 失業などで保険料の納付が困難

今回の特例措置の対象、ポイント

- 新型コロナウイルスの影響で2月以降、収入が減った
- 今年の所得見込み額が基準額以下
- 所得見込み額は、最も少ない月の収入を12倍にして計算

保険料の免除、猶予と将来受け取る年金のイメージ

納付	全額	国庫負担分	保険料負担分
全額免除	全額	0	0
4分の3免除	全額	3/4	1/4
半額免除	全額	1/2	1/2
4分の1免除	全額	1/4	3/4

※一定の割合で年金額に反映される

猶予 「納付猶予」と「学生納付特例」がある。受給資格期間に算入されるが、年金額には反映されない

未納 受給資格期間に算入されない。年金額にも反映されない

申請 市区役所、町村の担当窓口・年金事務所 ※年金事務所は郵送での提出を推奨

お問い合わせは、日本年金機構のねんきん加入者ダイヤル(0570-003004)へ

どうなる年金

収入が減った、退職したなどの理由で保険料の納付が難しい人には、「免除」「猶予」の仕組みが以前からあるものの、前年または

申請要件を緩和 / 「手続きせず未納」注意

前々年の所得額を基準に判断が難しくなってきた。今年度はコロナ禍の影響で、早めの対応が必要となる。要件を緩和し、特例の対象となる。

「免除」は、保険料(月1万6540円)を納めなくてもよい制度だ。2月以降、12倍して所得見込み額を算出する。必要書類を記入すればよい。書類の申込先は通常、年金事務所だが、感染防止の観点から日本年金機構に郵送での申請を推奨している。「申請書」なるものは年金事務所からダウンロードできる。具体的には単身者なら、年間所得の基準額が4万円以下、夫婦の世帯なら、92万円以下など「全額免除」となる。「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の対象となる場合もある。ただし、世帯主も配偶者の所得も見て判断されるため、認められない場合がある。「障害年金」も本人が亡くなった際の「遺族年金」が認められないが、札幌市では「収入を証明している」として注意を呼びかけている。「年金は老後の生活の柱」として、若くして「年金」に備える必要がある。大切に「保険料」を一定期間、も条件次第で年金を受け取れる点を挙げ、「生計の維持に大きく関わる問題なので、未納状態は絶対に避けてほしい」と話している。